



都市計画に関する変更原案の閲覧 および公聴会開催のお知らせ

埼玉県が決定する「秩父都市計画都市計画区域の整備、
開発及び保全の方針」の作成にあたり、住民の皆さんから
ご意見をいただくため、作成した原案を縦覧します。

○変更の構想（原案）の閲覧

期 間 12月10日(金)～24日(金)

※土・日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

と ころ 埼玉県都市計画課、埼玉県秩父県土整備事務所、秩父市都市計画
課、横瀬町建設課、皆野町建設課

※埼玉県でもご覧いただけます。☑「埼玉県都市計画課」で検索！

○公述（公聴会で意見を述べる）の申し出

この都市計画の変更原案について、公述の申し出をすることができます。

対 象 秩父市、横瀬町および皆野町に住所を有する個人および法人

提出方法 閲覧場所にある公述申出書により秩父市都市計画課または埼玉県
都市計画課までご提出ください。（持参もしくは郵送）

また、埼玉県電子申請届出サービスもご利用いただけます。

提出期限 12月24日(金)午後5時15分（必着）

○公聴会の開催

提出のあった公述の申し出に対する公聴会を開催します。

と き 令和4年1月13日(休)午後2時～

と ころ 歴史文化伝承館1階研修室

※申し出がない場合は、公聴会は中止となります。

※公述希望者が多い場合は、公述人を選定することがあります。

※公述人1人あたりの公述時間は、おおむね10分以内となります。

※傍聴を希望する方は、令和4年1月7日(金)以降に秩父市都市計画課にお
問い合わせください。

☎埼玉県都市計画課 ☎048-830-5341

秩父市都市計画課 ☎26-6867

クラブツーリズム株式会社 から職員派遣!



高島 真理子 さん

10月から高島真理子さんが産業観光
部産業支援課に着任されました。高島
さんは、「秩父でお仕事する貴重な機
会をいただきました。今まで観光バス
ツアーで訪れる側でしたが、さらに秩
父の魅力を学び、広め、地域の発展に
貢献できるよう努めていきます。」と
抱負を語ってくれました。

市では、総務省が推進する「地域活
性化起業人」として受け入れており、
民間企業のノウハウや知見を活かし、
地域活性化に貢献していただきたいと
思います。

☎産業支援課 ☎25-5208

地域で子どもたちを見守りましょう!

～子どもへの声掛け・見守りをお願いします～

青少年育成秩父市民会議では、77の青少年育成団体が、「あ
いさつ運動」や各団体の活動を通して、青少年健全育成に取り
組んでいます。

全国各地で子どもが重大な犯罪に巻き
込まれてしまう悲惨な事件が増えていま
すが、地域の大人たちの力でこのような
事件から子どもたちを守りましょう。

○子どもたちの登下校時に「おはよう」

「おかえり」などの声掛けをしましょう。

○子どもと「行き先を家族に伝える」「帰宅時間を守る」な
どの約束をしましょう。

また、埼玉県青少年健全育成条例では、次のことに努める
よう定められています。

○保護者などは、午後11時から午前4時までの時間帯に青少
年を外出させない。

○深夜営業の店舗などは、その時間帯に施設内・敷地内にい
る青少年に帰宅を促す。

すでに市民の皆さんには、見守り隊や防犯パトロールなど
でご尽力いただいておりますが、なお一層のご協力をお願いし
ます。

☎生涯学習課 ☎22-0420

11月は埼玉県のいじめ撲滅強調月間

いじめ、絶対ダメ

いじめは重大な人権侵害であり、決して
許されることではありません。

いじめを受けていた
り、いじめに気が付いた
りしたら、一人で悩まず
に相談・通報してくださ
い。大人の方もそのよう
な心配があったら、相談
してください。



電話相談窓口

○よい子の電話教育相談(毎日24時間対応)

18歳以下の子ども専用(無料)

☎#7300 または

☎0120-86-3192

保護者専用

☎048-556-0874

メール相談 (平日の午前9時から午後5時)

✉soudan@spec.ed.jp

「ちちぶ安心・安全メール」にて、防災・防犯情報、防災行政無線放送の内容、火災情報を配信中!

右のQRコードを読み取るか、t-chichibu@sg-m.jpに本文が空白のままメールを送ってください。

